

# プロジェクトマネジメント・スペシャリスト(PMS)

## 資格継続学習基準について

(第四版 2015年10月1日)

### I. 本文

1. はじめに	P2
2. 資格継続学習の視点	P2
3. CPU ポイントの取得	P3
4. 運用	P3～4
5. その他	P4

#### 本文付属資料

・別紙1：継続学習形態と CPU ポイントの総括表	P5
・別紙2：継続学習形態と CPU ポイント表	P6～8
・別紙3：CPU ポイント申請および資格継続の手続き表	P9
添付：PMS 資格 CPU 取得モデルケース	P10～11

### II. 申請書式等

・「継続学習の実施」から「CPU 記録登録証明書の受領」まで	P13
・CPU 記録簿・CPU 記録登録証明書	P14
・プロジェクト実務活動報告書	P15
・プロジェクトマネジメント教育講師 実施報告書	P16
・PM 団体活動報告書	P17
・プロジェクトマネジメント講習会 受講報告書	P18

### III. Q&A

P20～22



特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会

本書の無断複写（コピー）は、著作権侵害となります。  
「PMAJ」「P2M」「PMR」「PMS」は、日本プロジェクトマネジメント協会（PMAJ）の登録商標です。

# I. 本 文

## プロジェクトマネジメント・スペシャリスト (PMS) 資格継続学習基準について

### 1. はじめに

急速な環境変化、社会の複雑化に伴い、プロジェクトマネジメント（以下「PM」）の適用分野も拡大し、常に最新PM知識の維持と更新、技能の琢磨、管理手法の習得等がPMの職業人にとって重要です。

日本プロジェクトマネジメント協会（PMAJ）では、PMS資格認定登録者（以下「PMS資格者」）に対し、PMに関する知識レベルの維持、向上および当該分野の最新知識の習得が必要との見地から、多様なPM活動によって編成される資格継続学習を行うものとします。

PMAJでは、資格継続学習となるPMの諸活動実績について、これを定量的に把握するため、CPU（Continuing Professional Development Unit）と称するポイントを設け、PMS資格者に対し、3年間で規定のポイントを取得するようにし、資格認定更新の条件とします。

さらにPMAJでは、PMS資格者に対し、資格継続学習による実践・経験への展開、プログラムマネジャー・レジスタード（PMR）資格・プログラムマネジメント・アーキテクト（PMA）資格への挑戦、および「プログラム&プロジェクトマネジメント標準ガイドブック（P2M）」の普及・啓蒙・教育訓練への関与を期待し、これら活動や貢献もCPU更新の対象として評価します。

このような観点から、以下の通り「PMS資格継続学習基準」を定めます。

### 2. 資格継続学習の視点

PMS資格者は、次のような視点を重視して、CPUの取得に努めなければなりません。

#### ①知識の維持

PMS資格者は、PMの職業人として常に自己研鑽し、PMに関する知識を維持すること。

#### ②技術革新・進歩への対応

PMS資格者は、進歩する科学・技術に常に関心を持ち、新しい技術の習得、応用を通じ、自己の知識を向上させること。

#### ③P2Mの普及・啓蒙・教育訓練への寄与

PMS資格者は、社会環境の変化、国際的な動向に常に関心を持ち、P2Mの普及・啓蒙と後継者の育成を図ること。

#### ④倫理の維持と行動理念

PMS資格者は、PMの職業人として、P2Mの倫理観に照らして、その関与する行動が公益を害することのないようにすること。

### 3. CPUポイントの取得

PMS到達知識水準は“プロジェクトに参加して実務のできるPM基礎知識を有する者”すなわち、プロジェクトのマネジャーの下でプロジェクトスタッフとして業務を遂行できる知識を有することが要求されます。

PMS資格者は、PMS到達知識水準の維持・向上のためにPMに関する最新の基礎知識を習得すること、およびプロジェクト団体活動に参加し、その活動を支援すること等が期待されます。また、実務家として、PMを実践し、次のステップへ向上することも期待されます。そのためには、CPUポイントの取得が必要です。

#### (1) 継続学習形態とCPUポイント

PMAJでは、以下の4つのPMの「活動分野」ごとに継続学習形態に応じて、CPUポイントを定めます。

- 1) 実務活動
- 2) 自主研究
- 3) 普及・啓蒙・教育訓練
- 4) 受講

内容については別紙1「継続学習形態とCPUポイントの総括表」と別紙2「継続学習形態とCPUポイント表」を参照してください。

#### (2) CPUポイント申請対象期間について

CPUポイント申請は1年毎に行うものとし、合格年月から満1年経過した時点から申請を受け付けます。（ただし、1年目の継続学習期間は、合格年月により満1年以上17ヶ月未満となります。下記表参照。）

CBT試験月	資格有効期限	申請期間	1年目 継続学習期間	2年目以降 継続学習期間
2月合格者	3年後の3月31日	3・4月	合格年3/1～翌年3/31	翌年4/1～翌々年3/31
6月合格者	3年後の9月30日	9・10月	合格年7/1～翌年9/30	翌年10/1～翌々年9/30
10月合格者	4年後の3月31日	3・4月	合格年11/1～翌々年3/31	翌々年4/1～3年後3/31

- \* 資格の有効期限を、従来の有効期限（3/31、9/30）に合わせるようにずらしません。
- \* 初年度のみ、継続学習期間（申請対象期間）が合格年月により13～17ヶ月になります。
- \* CPUの申請は、資格認定証を受領した後でなければ行えません。
- \* 猶予期間内に必要なCPUポイントを獲得できないと、資格は失効します。

### 4. 運用

#### (1) 申請と記録の保管

PMS資格者は、継続学習実施で取得したCPUポイントを、規定の手続きで1年毎にPMAJへ申請すると共に、PMAJの要求により提示が可能なように継続学習実施を証明することができる関連資料（文献、講座の受講票等）を保管しておく必要があります。

PMAJは、PMS資格者の継続学習実施の申請に基づき、各資格者の取得CPUポイントを整理・登録・保管すると共に、必要により申請者に該当する継続学習の実施を証明する資料の提出を求め、申請されたCPUポイントが妥当であることを確認することが出来るものとします。

なお、申請内容に虚偽の記載があった場合は、PMAJは申請されたCPUポイントを認定しないものとします。

(2) 資格更新について

PMS資格の有効期間は、PMS資格の合格発表月から3年間とします。資格を維持するためには、3年以内に上記継続学習を実施し、48CPU以上のポイントを取得したうえでPMAJに資格登録更新手続きをする必要があります。PMS資格の3年間の有効期間中に48CPU以上のポイントを取得しても、その超過分のポイントを次の期間に繰り越すことはできません。

(3) 資格の失効

PMS資格の有効期間中に更新条件を満たすことができなかった場合は、PMS資格は失効します。

(4) 開示

PMAJは、PMS資格者の問い合わせに基づき、本人のCPUポイント取得状況を開示します。

(5) 更新手続き

更新期間の3年以内に所定のCPUポイントを取得したPMS資格者は、有効期間の終了する1ヶ月前から有効期間が終了した後の1ヶ月後までの間に所定の更新申請書でPMAJへ更新の申請を行うことが必要です。

PMAJは、更新申請書に基づき、PMS資格者の取得CPUポイントを確認の上、次の3年間のPMS資格認定証を発行します。

更新までの手続きについては別紙3「CPUポイント申請および資格継続の手続き表」を参照してください。

5. その他

本基準は、定期的に見直しを実施するものとします。

以 上

<本文付属資料>

別紙1：継続学習形態とCPUポイントの総括表

別紙2：継続学習形態とCPUポイント表

別紙3：CPUポイント申請および資格継続の手続き表

添 付：PMS資格CPU取得モデルケース

<改定履歴>

第一版	2003年 2月19日
第二版	2005年11月 1日
第三版	2009年 3月12日
第四版	2015年10月 1日

継続学習形態と CPU ポイントの総括表

基本単位は、受講1時間を1CPUとする。

活動分野	基本単位 (単独) 1 CPU/1時間	備 考
I 実務活動	1 CPU/150時間+加算/件 (上限 10CPU/年、加算は1～2 CPU/件)	
II 自主研究	3～5 CPU/件 (上限 10CPU/年)	
III 普及・啓蒙・教育訓練		
1) 書籍の著作	40CPU/冊	ただし、共著者は20CPU/冊、監修者・編集者は10CPU/冊
2) テキストまたはジャーナルの著作	20CPU/編	ただし、共著者は10CPU/冊、監修者・編集者は6 CPU/冊
3) PM 受賞	6～10CPU/件	
4) 事例発表	6 CPU/編	
5) 講師	1～5 CPU/1時間	
6) PM 団体活動	1～2 CPU/3月 (上限 10CPU/年)	
7) その他関連業務等参加	1～2 CPU/各単位 (上限 10CPU/年)	
IV 受講	0.5～2 CPU/1時間	

継続学習形態と CPU ポイント表

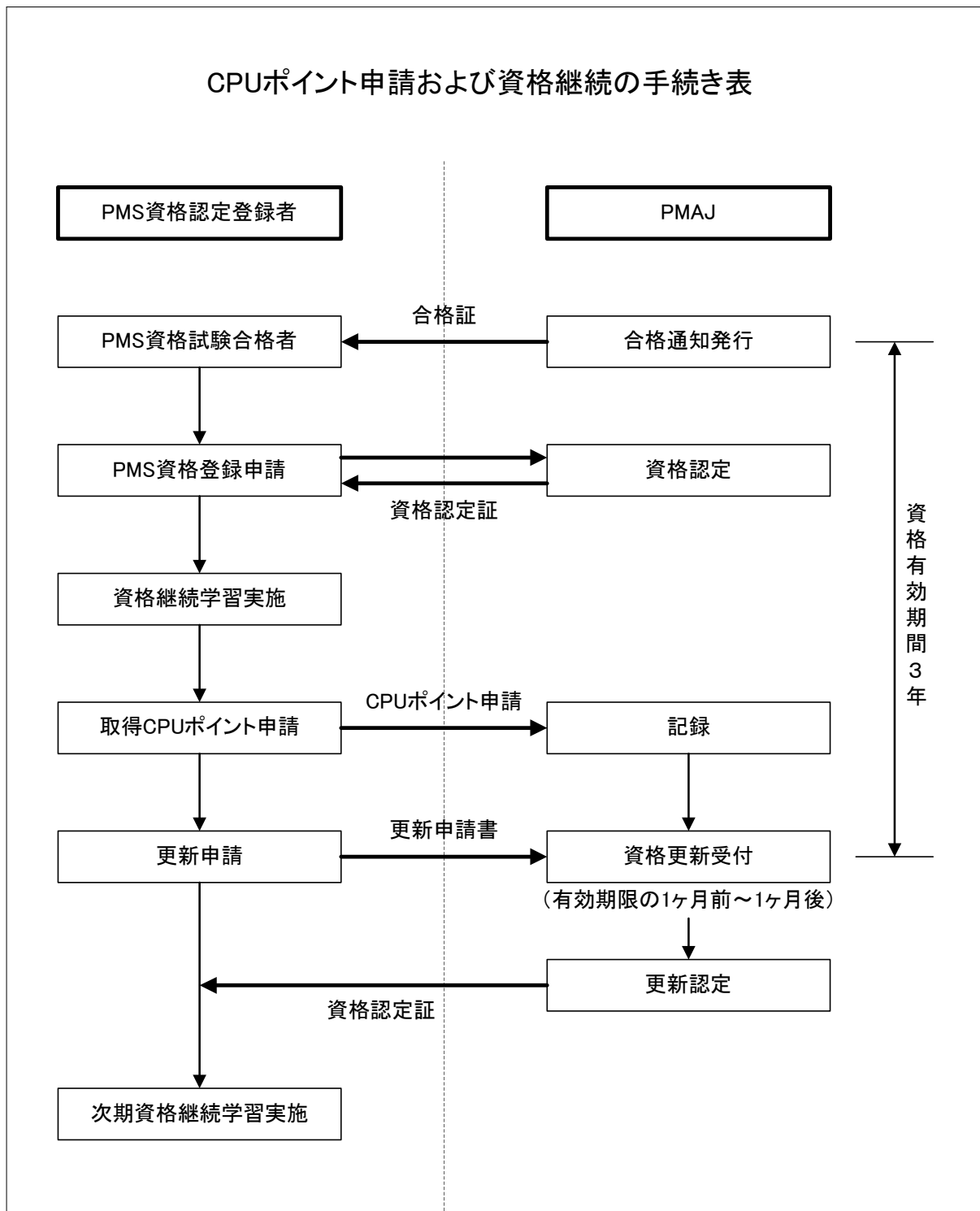
活動分野	区分	活動内容	CPU	CPU単位	補足コメント
I 実務活動	a 実務	(1)PM 実務活動 (基本点)	1	150 時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年間の上限は 10CPU</li> <li>• 担当プロジェクトにつき、指定様式 (様式-A) に記入して提出する。</li> </ul>
		(2)下記の実績・効果をあげたプロジェクトマネジャー			<ul style="list-style-type: none"> <li>• プロジェクトマネジャーと同等の責任ある立場の人も対象とする。</li> <li>• 担当プロジェクトにつき、上記の指定様式 (様式-A) に付記する。</li> <li>• 加算点は、プロジェクト 1 件当たりとし、上限は 3 項目以上に該当しても 2CPU/件とする。</li> <li>• 加算を要求する場合には、その理由を記載すること。</li> </ul>
		①複雑なプロジェクトを遂行した。	1	件	
		②難度の高いプロジェクトを遂行した。	1	件	
		③新規性・創造性のあるプロジェクトを遂行した。	1	件	
		④企業貢献度の高いプロジェクトを遂行した。	1	件	
		⑤社会的影響度の高いプロジェクトを遂行した。	1	件	
⑦その他顕著な実績効果を伴うプロジェクトを遂行した。	1	件			
II 自主研究	a 自主研究	(1)PM に関する研究や学習等の推進	5	件	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年間の上限は 10CPU</li> <li>• 小論文、レポートは A4 で 5 枚</li> <li>• 著作権は、提出者本人に帰属し、PMAJ が外部へ発表する場合は、著者の許諾を得て実施する。</li> <li>• 共同で研究した場合は、提出者本人の貢献度を説明できるようにすること。</li> </ul>
		①P2M の内容を研究課題とし、成果を小論文、レポートにまとめた。	3	件	
III 普及・啓蒙・教育 訓練	a 著作	(1)書籍の著作			<ul style="list-style-type: none"> <li>• 著書の内容・特徴についてのレポート (A4 用紙 1 枚程度) を提出する。(出来れば著書を 1 冊添付する。)</li> <li>• 一般の PM に関する書籍制作については、左記の半分のポイントとする。</li> </ul>
		1)P2M に関する書籍制作			
		①著者	40	冊	
	②共著者	20	冊		
	③監修者・編集者	10	冊		

活動分野	区分	活動内容	CPU	CPU単位	補足コメント
Ⅲ 普及・啓蒙・教育 訓練	a 著作	<b>(2)テキストまたはジャーナルの著作</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・テキストの内容・特徴についてのレポート（A4用紙1枚程度）を提出する。</li> <li>・一般のPMに関するテキストについては、左記の半分のポイントとする。</li> <li>・ジャーナルの内容・特徴についてのレポート（A4用紙1枚程度）を提出する。</li> <li>・一般のPMに関するジャーナルについては、左記の半分のポイントとする。</li> </ul>
		1)P2M 講習会や P2M セミナー用のテキスト執筆			
		①著者	20	編	
		②共著者	10	編	
		③監修者・編集者	6	編	
		2) P2M に関するジャーナル記事の執筆			
	①著者	20	編		
	②共著者	10	編		
	③監修者・編集者	6	編		
	b 普及	<b>(3)PM 受賞</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・受賞した功績に関するレポート（A4用紙1枚）を提出する。</li> <li>・団体に受賞した場合は、左記の半分のポイントとする。</li> </ul>
		PMAJ およびその他（準）公的機関、団体、企業などによる PM に関する受賞者			
		①P2M に関する受賞	10	件	
		②一般の PM に関する受賞	6	件	
	c 普及	<b>(4)事例発表</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出事例報告書(写)で可。</li> <li>・提出のみの場合は左記の半分のポイントとする。</li> </ul>
	PMAJ が実施するプロジェクト事例発表会での発表	6	編		
d 講師	<b>(5)講師</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式(様式-B)による講義内容の報告</li> </ul>	
	1) PM 関係のシポジウム、ワークショップ、公式会議関係				
	①講師	5	1 時間		
	②講演者	5	1 時間		
	③発表者（研究課題等）	5	1 時間		
	④討議者	5	1 時間		
	⑤座長・司会者	5	1 時間		
2)大学等の学術教育に PM 教育の講師	2	1 時間			
3)PMAJ が指定する P2M 資格講座	3	1 時間			



活動分野	区分	活動内容	CPU	CPU単位	補足コメント
		4)PMAJ 認定の教育機関による PM 教育	2	1 時間	
		5)企業内 PM 関連研修	1	1 時間	同上 (学生のインターシップ指導および PMAJ の認定外の教育機関の PM 教育の講師も含む)
Ⅲ 普及・啓蒙・教育 訓練	e 普及	<b>(6)PM 団体活動 (PMAJ、PMI、PM 学会等 PM 専門 団体)</b>	2	3 ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の組織において活動した場合においても 10CPU/年を上限とする。</li> <li>・指定様式(様式-C)による活動内容の報告</li> </ul>
		①PM 組織のリーダー・幹事として活動			
	②PM 組織のメンバーとして活動	1	3 ヶ月		
	f 普及	<b>(7)その他関連業務等参加</b> (1)～(6)に関連するもの	1～2	各単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の上限は 10CPU</li> <li>・報告書による申請</li> </ul>
Ⅳ 受講	a 受講	1)PM 関係のシンポジウム、ワークショップ、公式会議関係へ参加	1	1 時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・*1 学生のインターンシップ含む</li> <li>・*2 「PMAJ が認定する教育機関の教育を受講」が基本単位</li> <li>・「PMAJ の認定外の教育機関の PM 教育を受講」は、2 時間で 1CPU となる。</li> <li>・指定様式(様式-D)による受講内容の報告</li> <li>・P2M クラブ会員または PMAJ 会員は年間 2CPU が付与される。</li> </ul>
		2)大学、大学院等の正式な学術機関による PM 教育の受講	1	2 時間	
		3)*1 企業内 PM 関連教育受講	1	2 時間	
		4) PMAJ が指定する P2M 資格講座を受講	2	1 時間	
		5)*2PMAJ が認定する教育機関の PM 教育を受講	1	1 時間	

### CPUポイント申請および資格継続の手続き表



## PMS 資格 CPU 取得モデルケース

### 1) PMR 資格を目指す PM 実践者

対象モデルは、1：ソフトウェアエンジニアリング 2：サービス業 3：建設業 4：専業エンジニアリング 5：製造業等の各プロジェクトチームに所属し、実務で PM 業務を実践しながら PMR を目指す実践者となりました。

対象者は、実務以外に時間的余裕が余りなく、CPU の取得項目は、講師、著者、大学受講、コミュニティ活動への参加等ではなく、実践活動が主体になります。

ここでは、「PMS 資格保有+3年以上のプロジェクトマネジメント経験」という受験資格に照らし、「PM 実践活動 (PM マネジャー)」をコアにして、作成しています。(基本ベースと他の項目を調整の上、3年間で48CPU以上を取得する)

基本ベース (コアのポイントは10CPU/年間1500時間以上) <対象期間3年間>

活動・履修項目	期間等	取得 CPU(=U)	備 考
PM 実務活動(PM マネジャー)	2年	10U×2=20U	コア (PMR 受験対応)
PM 実務活動(PM スタッフ)	1年	10U×1=10U	マネジャー移行の前段階に実施
自主研究	2件	5U×2=10U	
PMAJ 指定講座	5時間	2U×5=10U	知識体系整理 (PMR 受験対応)
プロジェクト事例報告	1編	6U×1=6U	小論文 (PMR 受験対応)
合計		56CPU	(48CPU は可能)

### 2) その他 PM 実践者 (PMR を目指さずに、PMS 資格と知識を活用)

活動・履修項目	期間等	取得 CPU(=U)	備 考
PM 実務活動(PM スタッフ等)	3年	5U×3=15U	例：年間750時間場合
自主研究	3件	5U×3=15U	
PMAJ 指定講座	5時間	2U×5=10U	
PM 団体活動参加	3年	4U×3=12U	1U/3ヶ月×12ヶ月=4U/年
合計		52CPU	(48CPU は可能)

### 3) 学生 (大学3年生以上)

活動・履修項目	期間等	取得 CPU(=U)	備 考
自主研究	3件	5U×3=15U	社会人になっても継続
大学での教育受講	半年×4回	30U	半年(1時間・15週)×4回×0.5U
PMAJ 指定講座	5時間	2U×5=10U	
PM 団体活動参加	2年	4U×2=8U	1U/3ヶ月×12ヶ月=4U/年
合計		63CPU	(48CPU は可能)

### 4) PM 実践者以外 (研究者等)

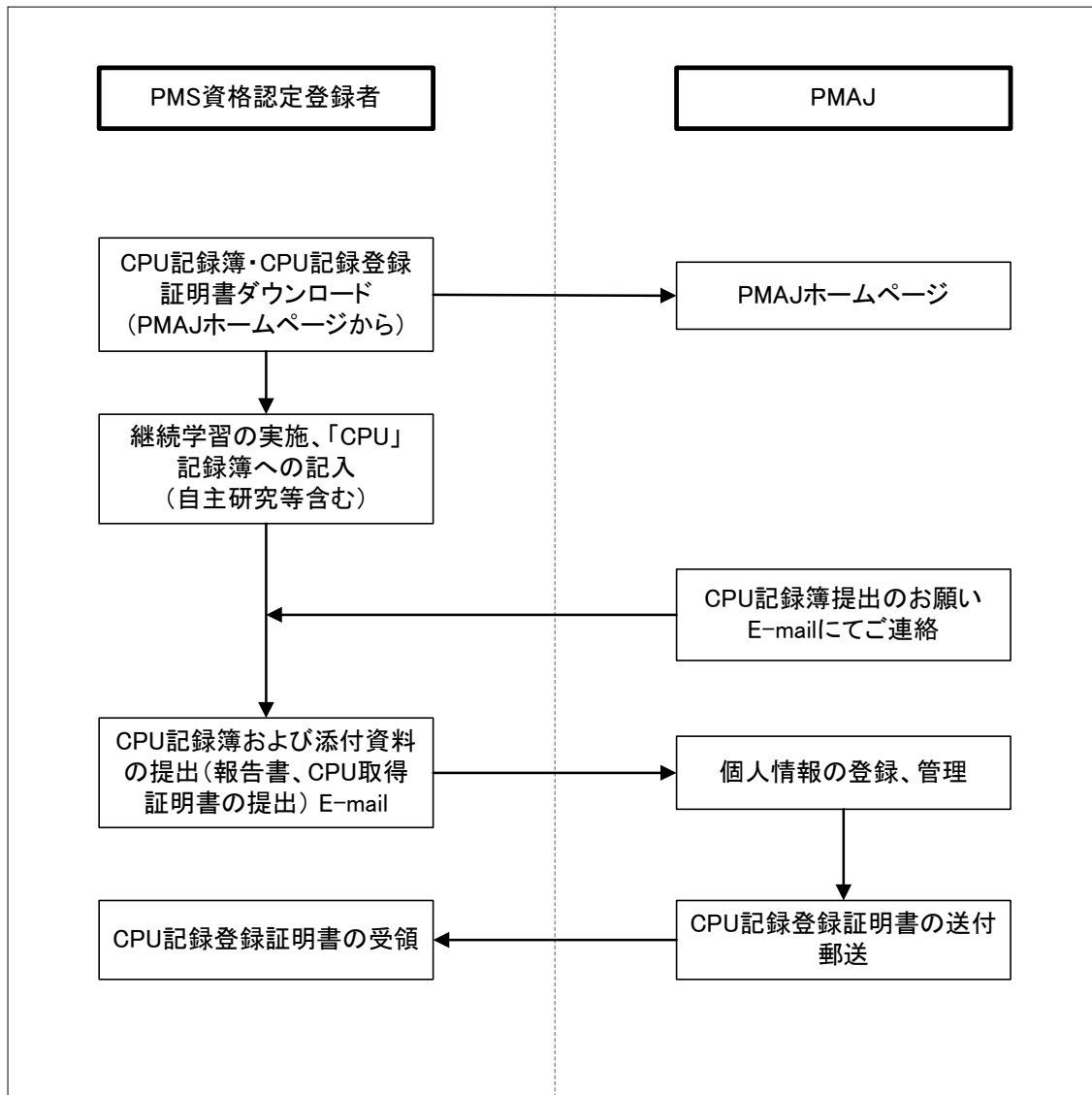
活動・履修項目	期間等	取得 CPU(=U)	備 考
自主研究	2 件	$5U \times 2 = 10U$	
P2M ジャーナル記事執筆	2 編	$20U \times 2 = 40U$	
PMAJ 認定講座	5 時間	$2U \times 5 = 10U$	
PM 団体活動参加	3 年	$4U \times 3 = 12U$	$1U/3 \text{ ヶ月} \times 12 \text{ ヶ月} = 4U/\text{年}$
合計		72CPU	(48CPU は可能)

以 上

## II. 申請書式等

「継続学習の実施」から「CPU記録登録証明書の受領」まで

以下は、プロジェクトマネジメントスペシャリスト（PMS）継続学習基準の運用についての「継続学習の実施」から「CPU記録登録証明書の受領」までの流れです。



## CPU記録簿・CPU記録登録証明書

第    年次の申請をします。(申請される年次をご記入下さい。)

PMS資格認定番号：

氏 名：

E-mail：

### CPU記録簿

No.	開始年月日 終了年月日	実時間(hr)	* 活動 分野	* 区 分	活動内容	今回申請 のCPU	**添付 通し番号
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
<b>CPU合計</b>							

\*「継続学習とCPUポイント表」の活動分野、区分欄の記号を記入して下さい。

\*\*添付資料には通し番号を付けて下さい。

### CPU取得累計

過去に申請されました取得CPUの累計をご記入下さい。→			取得CPU累計
申請年月日	PMAJ受付年月日	取得CPU	取得CPU累計

ここに、貴殿から提出された「CPU記録簿」に基づきCPU記録として本協会に登録したことを証明する。

年 月 日  
 特定非営利活動法人  
 日本プロジェクトマネジメント協会  
 理事長

(通し番号 )

様式-A

提出年月日 年 月 日

PMS 資格認定番号

氏名

E-mail

プロジェクト実務活動報告書	
プロジェクト名称	
顧客先	
金額規模	百万円
プロジェクトにおける貴殿の職位 該当のところにチェック	<input type="checkbox"/> プロジェクトマネジャーあるいはリーダー (加算 CPU 対象者) <input type="checkbox"/> プロジェクトマネジャーあるいはリーダーの補佐 (加算 CPU 対象者) <input type="checkbox"/> プロジェクトメンバー <input type="checkbox"/> プロジェクトスタッフ
プロジェクト開始年月 年 月	プロジェクト終了年月(予定を含む) 年 月
申請者のプロジェクト従事開始年月 年 月	申請者のプロジェクト従事終了年月(同上) 年 月
プロジェクトの概要と貴殿の果たした役割	
申請 CPU 単位	CPU 単位については、「継続学習形態と CPU ポイント表」をご参照下さい(I a 参照)。
	今回プロジェクトに従事した申請時間 ( 年 月～ 年 月) 時間
	CPU ポイント (上限は年 10 迄) ポイント
プロジェクトの特徴 該当の項目にチェック (対象者は PM マネジャー、リーダー等)	加算 CPU(上限は2迄)
<input type="checkbox"/> 複雑なプロジェクトを遂行した。	
<input type="checkbox"/> 難度の高いプロジェクトを遂行した。	
<input type="checkbox"/> 新規性・創造性のあるプロジェクトを遂行した。	
<input type="checkbox"/> 企業貢献度の高いプロジェクトを遂行した。	
<input type="checkbox"/> 社会的影響度の高いプロジェクトを遂行した。	
<input type="checkbox"/> 大規模なプロジェクトを遂行した。	
<input type="checkbox"/> その他顕著な実績効果を伴うプロジェクトを遂行した。	
上記に対するチェック理由	



(通し番号 )

様式-B

提出年月日 年 月 日

PMS 資格認定番号

氏名

E-mail

プロジェクトマネジメント教育講師 実施報告書	
教育の名称	
教育の種類 該当のところをチェック	<input type="checkbox"/> PM 関係のシポジウム、ワークショップ、公式会議関係 <input type="checkbox"/> 講師 <input type="checkbox"/> 講演者 <input type="checkbox"/> 発表者（研究課題等） <input type="checkbox"/> 討議者 <input type="checkbox"/> 座長・司会者 <input type="checkbox"/> 大学等の学術教育に PM 教育の講師 <input type="checkbox"/> PMAJ が指定する P2M 資格講座 <input type="checkbox"/> PMAJ 認定の教育機関による PM 教育 <input type="checkbox"/> 企業内 PM 関連研修または PMAJ 認定外の教育機関の PM 教育の講師
教育の主催者名	
開催場所	
受講者 該当のところにチェック	<input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 企業人 <input type="checkbox"/> 官公庁の職員 <input type="checkbox"/> その他
開始年月日	
終了年月日	
教育した内容	
申請 CPU 単位	CPU 単位については、「継続学習形態と CPU ポイント表」をご参照下さい(III d 参照)。 今回教育した時間 ( 年 月～ 年 月) 時間 CPU ポイント ポイント



(通し番号 )

様式-D

提出年月日 年 月 日

PMS 資格認定番号

氏 名

E-mail

プロジェクトマネジメント講習会 受講報告書					
講習会の名称					
講習会の種類	<input type="checkbox"/> PM 関係のシンポジウム、ワークショップ、公式会議関係へ参加 <input type="checkbox"/> 大学、大学院等の正式な学術機関による PM 教育の受講 <input type="checkbox"/> 企業内 PM 関連教育受講または PMAJ 認定外の教育機関の PM 教育を受講 <input type="checkbox"/> PMAJ が指定する P2M 資格講座を受講 <input type="checkbox"/> PMAJ が認定する教育機関の PM 教育を受講				
講習会の主催者名					
開催日時					
開催場所					
講習会の概要					
申請 CPU 単位	CPU 単位については、「継続学習形態と CPU ポイント表」をご参照下さい (IVa 参照)。				
	<table border="1"> <tr> <td>プログラム時間</td> <td>時間</td> </tr> <tr> <td>CPU ポイント</td> <td>ポイント</td> </tr> </table>	プログラム時間	時間	CPU ポイント	ポイント
プログラム時間	時間				
CPU ポイント	ポイント				

注) 日本プロジェクトマネジメント協会が発行した CPU 取得証明書を取得した場合は、本報告書の提出は不要とし、CPU 取得証明書の写しを提出する。

### III. Q & A

**PMS 資格継続学習基準**  
**CPU に関する想定質疑問答集**

PMAJ 事務局

Q1. CPU ポイントは、いつから申請できますか。

A1. CPUポイント申請は1年毎に行うものとし、合格年月から満1年経過した該当月から申請を受け付けます。(ただし、1年目の継続学習期間は、合格年月により満1年以上17ヶ月未満となります。下記表を参照してください。)

CBT試験月	資格有効期限	申請期間	1年目 継続学習期間	2年目以降 継続学習期間
2月合格者	3年後の3月31日	3・4月	合格年3/1～翌年3/31	翌年4/1～翌々年3/31
6月合格者	3年後の9月30日	9・10月	合格年7/1～翌年9/30	翌年10/1～翌々年9/30
10月合格者	4年後の3月31日	3・4月	合格年11/1～翌々年3/31	翌々年4/1～3年後3/31

- \*資格の有効期限を、従来の有効期限(3/31、9/30)に合わせるように致します。
- \*初年度のみ、継続学習期間(申請対象期間)が合格年月により13～17ヶ月になります。
- \*CPUの申請は、資格認定証を受領した後でなければ行えません。
- \*猶予期間内に必要なCPUポイントを獲得できないと、資格は失効します。

Q2. CPU のポイントは、3年間まとめて申請することは可能でしょうか。

A2. CPU取得の目的は、更新期間の3年間の間に年と共に進歩/変化するPMの技術や理論を吸収して、実践に役立つ資格のレベル維持を図ることにあります。従って、CPUポイントをどこかで纏めて取るのではなく、3年間の間に出来るだけ平均して取るように薦めています。そのために、1年毎に区切ってポイントの申請をする方式を設けています。これにより申請者は、年毎に自分の取得ポイントや活動項目別配点が分かり、継続学習の計画を立てやすくなります。やむを得ず申請者が出張や事故で、学習が出来なかったり、申請が間に合わない場合は、配慮いたします。

Q3. 今年度の申請で、累計が48CPUポイントを超えますが、超過分は次の3年に繰り越し出来ませんか。

A3. 48CPUポイント超過分の繰越は出来ません。

Q4. 今までCPUの申請を行っていませんが、今からでも申請できますか。

A4. 遡って過去の分の申請が可能です。CPU申請時期になりましたらE-mailにてご案内しますので、ご確認後、CPU申請をお願いします。不明な点がありましたら、PMAJ事務局にお問い合わせください。

Q5. PMS資格の有効期間の3年間が過ぎてしまい、資格が失効となっていますが復活は可能ですか。

A5. 3年間(CPU登録の猶予申請提出する場合は4年間)で48CPUポイント以上を取得、または「P2M 実践力養成講座」を受講いただくことにより、復活は可能です。CPU

の申請方法等詳細につきましては、PMAJ事務局にご相談ください。それ以外の場合  
は再受験で合格していただく必要があります。

- Q6. 既に資格を取得して3ヶ月になりますが、この期間中に行ったPM学習活動はどのよ  
うになりますか。
- A6. CPUポイントのカウントは合格発表の時点から始まり、この間に行ったPM学習活動  
や実績は有効で、ポイントの対象となります。
- Q7. CPU申請について、「PMAJ認定の教育機関」の一覧はどこで確認可能ですか。
- A7. 現時点ではまだ包括的な「PMAJ認定の教育機関」はありません。  
CPUは原則として講座毎に認定しております。認定している講座は、PMAJのホー  
ムページ「講習会・セミナー」タブをクリックし、「PM公開講座」の項目でPMAJ  
が共催しているものが対象講座です。
- Q8. CPUの取得に必要な研修講座は、PMAJが用意してくれますか。  
そしてそれは有料ですか。
- A8. PMAJまたはPMAJ指定の研修機関で、当該研修講座を年に複数回実施する予定です。  
費用は原則として有料です。（公開講座については、PMAJ会員は割引になります。）
- Q9. 継続学習の形態の中に、「受講」がありますが、PMP®の資格維持のための継続学習（集  
合研修やeラーニング）はCPUポイントの対象になりますか。
- A9. PMAJ主催および共催を除きPMP®資格維持のためのPMの受講をした場合は、「プ  
ロジェクトマネジメント講習会受講報告書」にて「企業内PM関連教育受講または  
PMAJ認定外の教育機関のPM教育を受講」として1時間/0.5CPUポイントで申請  
してください。
- Q10. 他のPM資格でも同様なポイント制を実施していますが、そのポイントとCPUと  
の互換性はありますか。
- A10. P2Mは他のPM資格と範囲や基準が異なり、現時点では相互承認は進んでいません  
のでCPUとの互換性はありません。
- Q11. 「PMS資格更新申請書」のフォーマットはダウンロードできますか。
- A11. 「PMS資格更新申請書」につきましては、CPU申請を頂き、3年間で48CPU以  
上取得された事を当協会にて確認後、当協会からE-mailにてご案内を致します。そ  
のE-mailへのご返信にて申請頂く形となっています。
- Q12. 個人の過去のCPU取得ポイントの累計値をホームページ等で確認する方法を教え  
て下さ  
い。
- A12. 申し訳ございませんが、ホームページではご確認いただけません。直接、PMAJ事

務局へE-mail等にてお問合せください。

Q13. CPU申請の際、「CPU取得証明書」は、郵送するのでしょうか。

A13. CPU取得証明書を電子化してE-mailに添付するかまたはFAXにて送付してください。郵送でも構いません。

Q14. 1回目の更新後、初回のCPU申請する際、申請年次は、「4」ですか。それとも「1」ですか。また、累計は、「0」にリセットされるのですか。

A14. 更新後は4年次目になり、累計「0」からのスタートとなります。

Q15. CPUの申請には、別途費用が掛かるのですか。また、更新料はどのようなのですか。

A15. ポイント申請には費用は掛かりません。3年後の資格更新時には、更新料（PMS資格登録料 税込6,048円（本体価格5,600円））が掛かります。

Q16. 基準の48ポイントを取得するのに、どの位の費用が掛かりますか。

また48ポイントは、モデルケースどおりに取得しないといけませんか。

A16. 基準では、一つの活動に偏らずバランスよくポイントを取得することを薦めています。従いまして単純に計算することは難しいのですが、例えば本文添付の「PMS資格CPU取得モデルケース」（10, 11頁）の場合、PMAJ指定講座の1日コースを受講し、課題研究で2～3冊の本を買ったとしても、このモデルケースでは3年間で2～3万円程度の費用と思われま。

このモデルケースは、申請者に分かり易くするためにPMAJが具体的に示した標準的モデルであって、これにこだわる必要はありません。ただし、その際、出来るだけバランスよく考えて取得のための活動を行ってくださいということです。

Q17. PM関連団体には、PMAJ以外にどのようなものがありますか。

A17. 国際P2M学会、日本コンストラクション・マネジメント協会、プロジェクトマネジメント学会、PMI®日本支部等があります。

以上